

第43回真庭市地域公共交通会議 次第

開催日時：令和6年（2024年）6月27日（木）

午後1時30分～午後3時30分

開催場所：真庭市役所本庁舎3階 会議室(2)(3)

1 開 会

2 委員紹介

3 役員改選

- (1) 会長・監査委員の選出
- (2) 分科会長・分科会メンバーの選出

4 会長あいさつ

5 報告事項

- (1) 令和5年度真庭市地域公共交通事業報告について ······ 資料 1
- (2) コミュニティバス「まにわくん」の諸報告について ······ 資料 2～4
- (3) その他諸報告について
 - 1) JR姫新線の利用状況について
 - 2) 中国勝山駅開業100周年記念事業について ······ 資料 5
 - 3) 「チョイソコまにわ」利用状況について ······ 資料 6

6 審議事項

- (1) 令和6年度真庭市地域公共交通事業計画（案） ······ 資料 7
- (2) 真庭市地域公共交通計画一部改定について ······ 資料 8、別添 1
- (3) 真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ······ 資料 9、別添 2
- (4) 岡山県地域間幹線系統確保維持計画（案）について ······ 資料 10、別添 3
- (5) 自家用有償旅客運送更新登録申請に伴う合意について ······ 資料 11
- (6) 森の芸術祭2デイパスについて ······ 資料 12

7 その他

8 閉会あいさつ

令和6年度真庭市地域公共交通会議委員等名簿

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

区分	所属等	役職	氏名	備考
委員 条例第2条別表(4)	真庭市	市長	太田 昇	
委員 条例第2条別表(2)	中鉄北部バス株式会社	営業部長代理	清水 亨	
	備北バス株式会社	取締役	若本 弘美	
	岡山県タクシー協会真庭支部	支部長	小林 睿治	
	西日本旅客鉄道株式会社岡山支社	地域交通課長	柄折 太介	
委員 条例第2条別表(5)	私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部	書記長	船本 充	
委員 条例第2条別表(3)	真庭市シニアクラブ連合会	副会長	初岡 稔	
	真庭市民生委員児童委員協議会	会長	長田 正之	
	真庭地域生活支援センター	主任	國政 雄大	
委員 条例第2条別表(5)	真庭商工会女性部	副部長	山本 愛子	
	一般社団法人真庭観光局	事業部	眞柴 幸子	
	真庭市小中学校校長会	河内小学校校長	山田 史子	
	岡山県立勝山高等学校	教諭	佐田 晃彦	
	真庭市社会福祉協議会	地域福祉課長	三谷 親美	
委員 条例第2条別表(1)	高知大学次世代地域創造センター	准教授	赤池 慎吾	
専門員 規則第2条第2項	中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸 企画専門官	吉田 奈美	
	岡山県県民生活部県民生活交通課	主事	西村 良太	
	真庭市福祉有償運送運営協議会	委員	杉山 修一	
	岡山県真庭警察署交通課	課長	内田 雅己	
	岡山県美作県民局建設部真庭地域管理課	総括副参事	福田 克己	

事務局	真庭市生活環境部	部長	池田 敏浩	
	真庭市生活環境部くらし安全課	課長	矢田 部 彰	
	真庭市生活環境部くらし安全課	係長	三船 哲弘	
	真庭市生活環境部くらし安全課	主幹	西祐典	
	真庭市生活環境部くらし安全課	主事	今石 翔	

報告事項

令和5年度真庭市地域公共交通事業報告について

○ R 5年度の会議の開催について

第39回真庭市地域公共交通会議 (R5.6.28)

- ・前年度運行事業報告
- ・現年度会議実施計画、事業計画
- ・AIオンデマンド交通システム『チョイソコ』の運行について
- ・まにわくん枝線の一部廃止・変更について
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画
- ・まにわくん運賃無料化『0 yenライド』の実施について

第40回真庭市地域公共交通会議 (書面開催: 8月)

- ・鏡野町営バス「中谷富往復線」の運行廃止について
- ・路線バス「勝山～岡山線」の臨時・路線延長運行について

第41回真庭市地域公共交通会議 (書面開催: 12月)

- ・フィーダー系統確保維持計画事業評価について

第42回真庭市地域公共交通会議 (R 6.2.26)

- ・真庭市地域公共交通計画一部改訂（案）について
- ・森の芸術祭フリーパス（仮称）について
- ・共助による"地域のあし"構築事業（中和地域）について
- ・まにわくん運行内容の変更について
- ・コミュニティバス運行車両整備計画について

○公共交通事業の実施について（ロードマップ進捗状況参照）

(1) 市民生活を支える地域公共交通

- ①まにわくん幹線機能の充実
→幹線を運行している **6車両**について、キャッシュレス決済を導入
- ②まにわくん枝線の見直し
→枝線28ルートのうち、14ルートを廃止し『チョイソコ』へ転換

(2) 地域と共に守り育てる地域公共交通

- ①地域共助方式公共交通の拡充
→**中和地区での地域内運行**に向けた検討・協議を実施
- ②地域公共交通に関する意識啓発
→市内の高校へマナーアップの取り組みの周知及び依頼
- ③公共交通を利用した付帯サービスを検討
→ナイトまにわくん運行(4回)による利用の促進と地域の活性化（利用者数 のべ85人）

(3) 人にやさしく未来へつなぐ地域公共交通

- ②利用しやすい公共交通環境整備
→車両更新計画見直し（毎年度実施予定）、**運賃無料day**の実施、ベビーカー固定ベルト設置
- ③福祉施策との具体的な連携・役割分担の明確化
→高齢者の外出支援策の検討、各サロンでのチョイソコまにわ会員登録・利用方法等の周知
- ⑥次世代モビリティサービスの導入
→AIオンデマンド交通システム『チョイソコまにわ』の実証運行実施（R5.10.2～）

真庭市地域公共交通計画ロードマップ

真庭市地域公共交通計画 実施内容

前年↓

今年↓

地域公共交通計画(交通マスターplan)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(基本目標1) 市民生活を支える地域公共交通					
①まにわくん幹線機能の充実 進捗状況	実施の計画策定(検討)		条件整備、適宜実施(運行委託契約更新での改善含む)		
	キャッシュレス・結節点等の検討、学区再編等の路線見直し	キャッシュレス化の検討・導入			
	キャッシュレス化について検討 北房勝山ルートの設置(枝線)など	キャッシュレス化について検討	キャッシュレス決済の導入		
②まにわくん枝線の見直し 進捗状況	実施計画の策定(検討)	地域単位で再編(検討)	地域単位で再編(運行委託契約更新での再編含む)		
	幹線重複・適正需要・わかりやすい運行等の検討・実施、事業者協力型の地域公共交通の仕組みの検討				
	一部スクール重複部分を解消 新たな仕組みの検討開始など	チョイソコの検討開始	一部枝線の廃止(チョイソコへ転換)		
③地域交通資源の適正配分 進捗状況	実施計画の策定(検討)	再編等に合わせ、実証・実施			
	見直し・サービス基準の設定、スクールバスとの一体的利用の検討、運賃制度の再検討等				
	一部スクール重複部分を解消	チョイソコの検討開始、枝線の幹線への効率的な接続(時刻変更)	チョイソコまにわ実証運行開始		
(基本目標2) 地域と共に守り育てる地域公共交通					
①地域共助方式公共交通の拡充 進捗状況	制度設計、サポート体制の継続、地域運行の拡充				
	事業者協力・タクシー助成等の検討、地域のあし検討・支援				
	高厚地区、北房地区において検討を実施	中和地区において検討を実施	中和地区において検討を実施		
②地域公共交通に関する意識啓発 進捗状況	モビリティマネジメント、利用促進広報、住民意見交換、事例研究、セミナー等の実施				
	ジュニアバスポート実施、高校訪問等での利用説明、交通不便地等での意見交換等				
	ジュニアバスポート実施	ジュニアバスポート実施	高校へマナーアップの取り組み依頼		
③公共交通を利用した付帯サービスの検討 進捗状況	ナイトまにわくん、貨客混載、買物代行、救援業務等の調査・研究			移動サービスを軸とした付帯サービスの実証実験	
	ナイトまにわくん実証運行の継続、貨客混載運行等の検討及び実証運行				
	ナイトまにわくん運行(2回)	ナイトまにわくん運行(4回)	ナイトまにわくん運行(4回)		
(基本目標3) 人にやさしく未来へつなぐ地域公共交通					
①わかりやすい公共交通情報の提供 進捗状況	情報発信機能の充実(バスロケ、広告・案内板、WEB検索等)		状況に応じ、順次検討・整備		
	各サービスの利用定着、商業施設や車内へのディスプレイ設置等				
	バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)の無償公開	バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)の無償公開	バスロケの運用継続 標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)の無償公開		
②利用しやすい公共交通環境整備 進捗状況	待合環境・低床車両整備、観光用移動手段の検討		状況に応じ、順次検討・整備		
	標柱更新、車両更新計画改定、観光2次路線の検討及び実証				
	新庄・久世ルート標柱更新 北房・勝山ルートの一部標柱の新設	車両更新計画改定 運賃無料day実施	車両更新計画見直し 運賃無料day実施、ベビーカー固定ベルト設置		
③福祉施策との具体的な連携・役割分担の明確化 進捗状況	福祉・介護事業との連携、役割の明確化、あるいは一体化による効率化の検討				
	介護サロン事業等との連携、高齢・福祉移送の合理化検討等				
	地域包括支援センターをえた地域 公共交通の仕組みを検討	地域包括支援センターをえた地域 公共交通の仕組みを検討	地域包括支援センターをえた地域 公共交通の仕組みを検討		
④乗務員研修の実施 進捗状況	服務規程の策定、研修等の検討		乗務員研修の実施、ホスピタリティの向上等		
	苦情等の検証、研修内容の精査、規程制定の検討				
	研修内容の検討	研修内容の検討	研修内容の検討		
⑤共生社会に資する公共交通 進捗状況	共生社会推進基本方針を基づく調査・研究・計画立案・実施				
	共生社会の推進に向けた意識啓発(車内外への広告等)、交通教育若しくは交通現場において、推進に向けた施策を適宜実施				
	実施に向けた検討	障害者向けの乗り方研修	ベビーカー固定ベルト設置		
⑥次世代モビリティサービスの導入 進捗状況	次世代モビリティの調査・研究		条件整備・適宜実施		
	キャッシュレス・予約システムの調査・検討、実証実験フィールドの誘致等(民間企業との連携等)				
	キャッシュレス関係部署及び企業との検討実施 AI配車システムの検討	キャッシュレス関係部署及び企業との検討実施 AI配車システムの検討	キャッシュレス関係部署及び企業との検討実施 チョイソコまにわ実証運行実施		
トピック	地域公共交通計画開始		地域公共交通計画一部改訂 検討		

注) 上段：地域公共交通計画における事業計画

下段：事業実施内容等

令和5年度 真庭市コミュニティバス乗客数

資料2

	枝線29ルート ※				幹線3ルート (R5年度利用者数: 95,062人)												合 計			
					蒜山・久世				新庄・久世				北房・久世							
	R5年度	R4年度	R3年度	前年比増減率 (R5/R4)	R5年度	R4年度	R3年度	前年比増減率 (R5/R4)	R5年度	R4年度	R3年度	前年比増減率 (R5/R4)	R5年度	R4年度	R3年度	前年比増減率 (R5/R4)	R5年度	R4年度	R3年度	前年比増減率 (R5/R4)
4月	2,931	2,497	2,994	117.4%	3,799	3,600	3,909	105.5%	1,578	1,545	1,745	102.1%	2,405	2,813	2,782	85.5%	10,713	10,455	11,430	102.5%
5月	3,252	2,835	2,705	114.7%	4,182	4,003	3,566	104.5%	1,625	1,652	1,813	98.4%	2,882	3,024	2,695	95.3%	11,941	11,514	10,779	103.7%
6月	3,543	3,166	3,043	111.9%	3,957	3,855	3,692	102.6%	1,622	1,550	1,846	104.6%	2,717	3,118	3,106	87.1%	11,839	11,689	11,687	101.3%
7月	3,054	2,718	2,613	112.4%	3,639	3,541	3,901	102.8%	1,536	1,502	1,717	102.3%	2,514	2,655	2,845	94.7%	10,743	10,416	11,076	103.1%
8月	2,467	2,568	2,490	96.1%	3,684	3,819	3,405	96.5%	1,394	1,440	1,514	96.8%	2,333	2,285	2,173	102.1%	9,878	10,112	9,582	97.7%
9月	3,071	2,964	2,906	103.6%	4,130	3,897	3,850	106.0%	1,728	1,544	1,660	111.9%	2,546	2,649	2,870	96.1%	11,475	11,054	11,286	103.8%
上半期 計	18,318	16,748	16,751	109.4%	23,391	22,715	22,323	103.0%	9,483	9,233	10,295	102.7%	15,397	16,544	16,471	93.1%	66,589	65,240	65,840	102.1%
10月	2,621	3,167	3,092	82.8%	4,061	4,167	4,045	97.5%	1,746	1,627	1,864	107.3%	2,830	2,773	2,972	102.1%	11,258	11,734	11,973	95.9%
11月	2,790	3,092	2,939	90.2%	4,214	4,197	4,396	100.4%	1,664	1,675	1,817	99.3%	2,588	2,631	2,954	98.4%	11,256	11,595	12,106	97.1%
12月	2,745	2,943	3,116	93.3%	4,649	4,297	4,782	108.2%	1,529	1,452	1,703	105.3%	2,470	2,523	2,885	97.9%	11,393	11,215	12,486	101.6%
1月	2,430	2,238	2,650	108.6%	3,413	3,483	4,119	98.0%	1,323	1,225	1,455	108.0%	2,253	2,029	2,471	111.0%	9,419	8,975	10,695	104.9%
2月	2,596	2,648	2,621	98.0%	3,528	3,815	3,678	92.5%	1,267	1,261	1,254	100.5%	2,184	2,067	2,195	105.7%	9,575	9,791	9,748	97.8%
3月	2,315	2,647	2,836	87.5%	3,759	3,910	3,899	96.1%	1,238	1,480	1,450	83.6%	2,075	2,223	2,254	93.3%	9,387	10,260	10,439	91.5%
下半期 計	15,497	16,735	17,254	92.6%	23,624	23,869	24,919	99.0%	8,767	8,720	9,543	100.5%	14,400	14,246	15,731	101.1%	62,288	63,570	67,447	98.0%
合計	33,815	33,483	34,005	101.0%	47,015	46,584	47,242	100.9%	18,250	17,953	19,838	101.7%	29,797	30,790	32,202	96.8%	128,877	128,810	133,287	100.1%

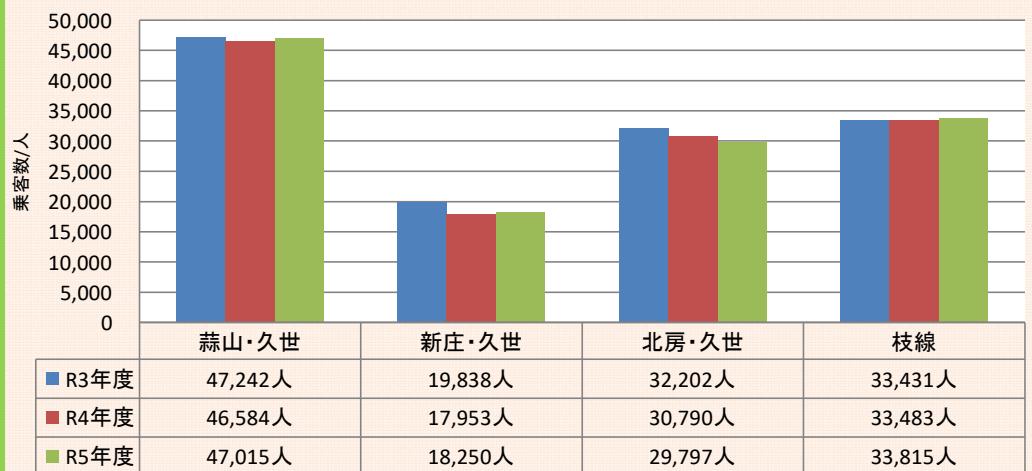
うち、新庄村利用者
5,025 人(R5)
4,090 人(R4)
4,087 人(R3)

■真庭市コミュニティバス ルート別利用者数

地域	ルート番号	ルート名	運行曜日	1日本数	R3			R4			R5					
					利用者数	日数	運行予定便数	人数/運行予定便数	利用者数	日数	運行予定便数	人数/運行予定便数	利用者数			
幹線	30	蒜山・久世	週7日	13	47,242人	365	4,502	10.49人	46,584人	365	4,503	10.35人	47,015人	366	4,516	10.41人
	29	新庄・久世	週7日	8	19,838人	365	2,920	6.79人	17,953人	365	2,920	6.15人	18,250人	366	2,928	6.23人
	28	北房・久世	週7日	12	32,202人	365	4,142	7.77人	30,790人	365	4,140	7.44人	29,797人	366	4,150	7.18人
	幹線合計				99,282人				95,327人				95,062人			
北房	1	北房勝山	月～金	2					3,193人	245	490	6.52人	5,910人	244	488	12.11人
	1	北房	月・火・水・金	5	90人	193	965	0.09人	200人	197	985	0.20人	183人	194	970	0.19人
	北房地区合計				90人				3,393人				6,093人			
落合	2	別所	月・水・金	2	219人	143	286	0.77人	151人	148	296	0.51人	45人	73	146	0.31人
	3	別所・日野上	火・木・土	2	272人	152	304	0.89人	257人	147	294	0.87人	118人	76	152	0.78人
	4	津田地域	月・水・金	2	579人	136	272	2.13人	692人	152	304	2.28人	774人	143	286	2.71人
	5	上山	火・木・土	2	180人	152	304	0.59人	52人	147	294	0.18人	25人	76	152	0.16人
	6	杉山	月・水・金	2	198人	143	286	0.69人	107人	148	296	0.36人	12人	73	146	0.08人
	21	久世・河内	火・木・土	2	1,161人	152	304	3.82人	829人	147	294	2.82人	416人	76	152	2.74人
	22	西河内	月	2	84人	45	90	0.93人	70人	47	94	0.74人	24人	24	48	0.50人
	落合地区合計				2,693人				2,158人				1,414人			
久世	7	樺東・余野	月～土	4	566人	148	592	0.96人	559人	148	592	0.94人	302人	75	300	1.01人
	8	樺西・三阪	月～土	4	523人	148	592	0.88人	337人	148	592	0.57人	220人	75	300	0.73人
	23	勝山・追分	月～金	9	2,824人	245	2,205	1.28人	2,500人	245	2,205	1.13人	2,743人	244	2,196	1.25人
	久世地区合計				3,913人				3,396人				3,265人			
勝山	9	星山	月・金	2	196人	95	190	1.03人	202人	98	196	1.03人	128人	48	96	1.33人
	10	神退・月田	火・木	2	384人	101	202	1.90人	331人	97	194	1.71人	180人	51	102	1.76人
	11	富原月田	月～金	2	1,394人	245	490	2.84人	1,254人	245	490	2.56人	1,146人	244	488	2.35人
	12	福谷・寺河内	火・木	2	26人	95	52	0.50人	3人	98	196	0.02人	20人	48	96	0.21人
	勝山地区合計				2,000人				1,790人				1,474人			
美甘	13	美甘	月～金	4	3,342人	251	854	3.91人	1,814人	252	853	2.13人	1,096人	251	850	1.29人
	美甘地区合計				3,342人				1,814人				1,096人			
湯原	14	二川地域	月・水・金	4	1,070人	143	572	1.87人	773人	152	608	1.27人	779人	143	572	1.36人
	15	真賀・釘賀小川・社	月・水・金	2	388人	143	286	1.36人	301人	148	296	1.02人	270人	143	286	0.94人
	16	湯原・美甘	月・金	2	176人	95	190	0.93人	174人	98	196	0.89人	173人	94	188	0.92人
	17	湯原・中和	火・木	2	324人	101	202	1.60人	778人	101	202	3.85人	1,130人	124	248	4.56人
	24	上福田・湯原	月～土	6	3,725人	295	1,770	2.10人	3,300人	295	1,770	1.86人	3,390人	295	1,770	1.92人
	32	二川IBS	週7日	8	28人	365	2,920	0.01人	139人	365	2,920	0.05人	227人	366	2,928	0.08人
	湯原地区合計				5,711人				5,465人				5,969人			
蒜山	18	中和	月～土	10	4,599人	295	2,603	1.77人	5,483人	295	2,605	2.10人	4,781人	295	2,602	1.84人
	25	上福田・中和	月～土	2	534人	194	388	1.38人	1,082人	198	396	2.73人	1,000人	194	388	2.58人
	19	八束	月・木	3	277人		294	0.94人	367人		293	1.25人	237人		293	0.81人
	20	川上	火・金	3	294人		196	1.00人	232人		195	0.79人	185人		293	0.63人
	26	中曾・関金	月～土	6	9,978人	295	1,770	5.64人	8,303人	295	1,770	4.69人	8,301人	295	1,770	4.69人
	蒜山地区合計				15,682人				15,467人				14,504人			
合計				132,713人				128,810人				128,877人				

真庭市コミュニティバス乗客数比較表

ルート別乗客数

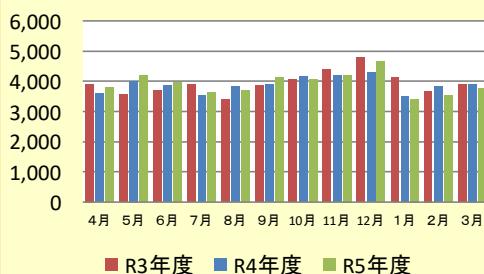


★各ルートの傾向について

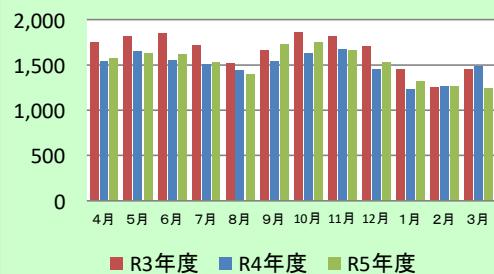
【幹線】 新型コロナウイルス感染症の影響は縮小したものの、利用者の回復は0.9%と小幅。高校生の通学利用者数の減少も影響していると思われる。

【枝線】 北房勝山線は、勝山高校への通学利用により大幅に増加。令和5年10月から勝山・久世・落合地区で枝線を転換して、オンデマンド乗合交通「チョイソコまにわ」の実証運行を実施したためその区域の利用者数は減少。チョイソコまにわの6ヶ月の実証運行中、延べ2,597人の利用があった。

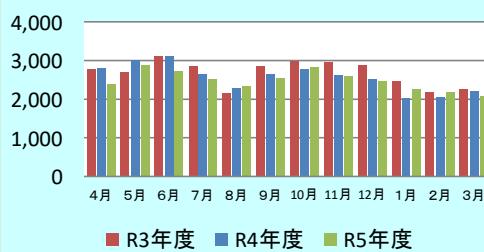
幹線/蒜山・久世ルート



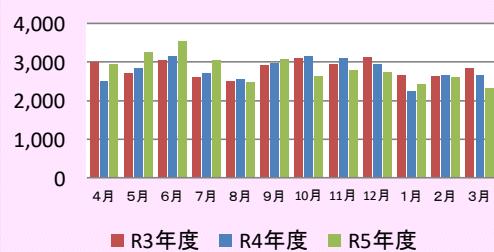
幹線/新庄・久世ルート



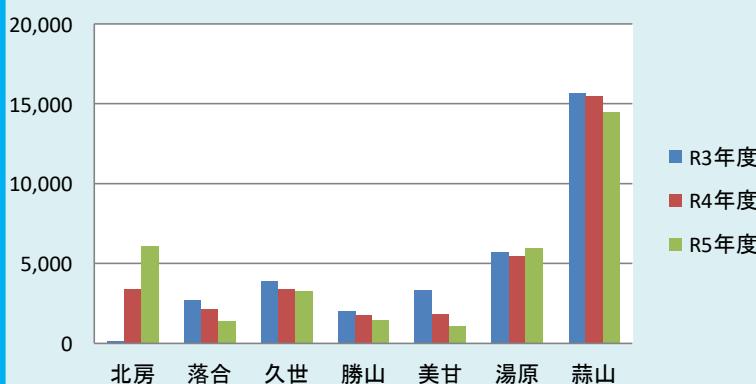
幹線/北房・久世ルート



枝線/28ルート



枝線/地区別乗車数



【▲月別利用】

全体的には横ばいだが、学校が休みとなる夏期や冬期で利用者数の減少が見受けられる。また、令和5年10月からチョイソコまにわの実証運行に伴い、区域内の枝線を廃止したが、元の利用者が少し数こから影響は限定的であった。北房勝山ルートの利用者が前年比1.8倍と大幅に増加した。

【◀地区別利用（枝線）】

こちらもチョイソコまにわへの転換による影響で、運行区域内の利用者数の減少がみられる。

令和5年度 コミュニティバス運行に係る決算額一覧

資料3

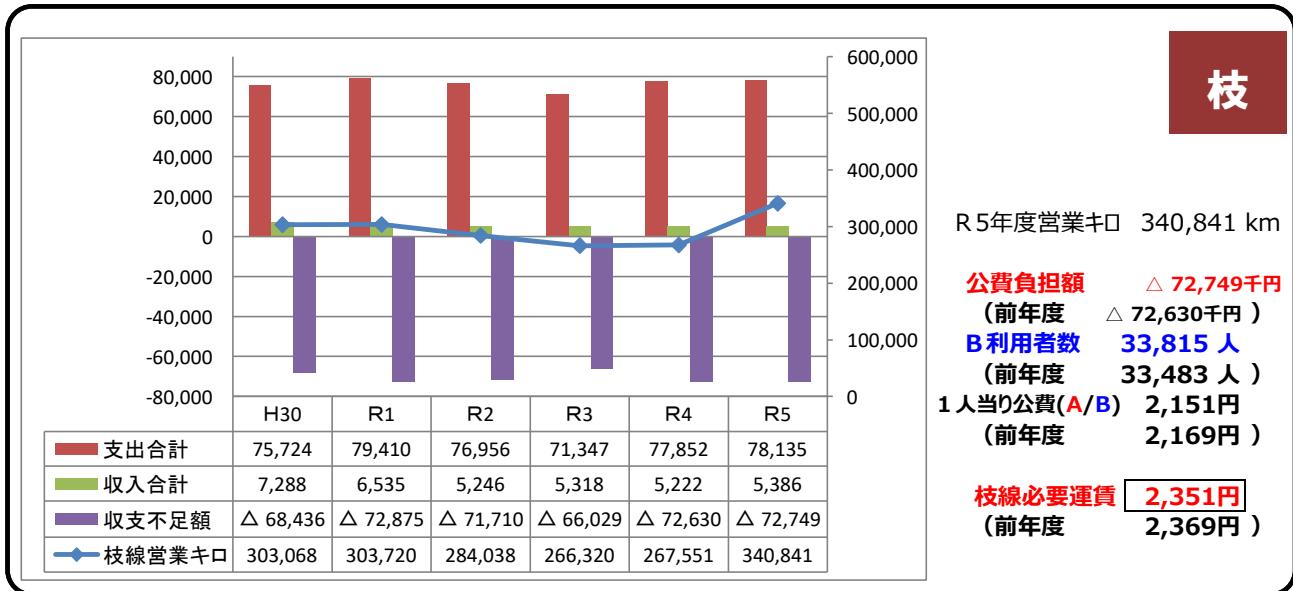
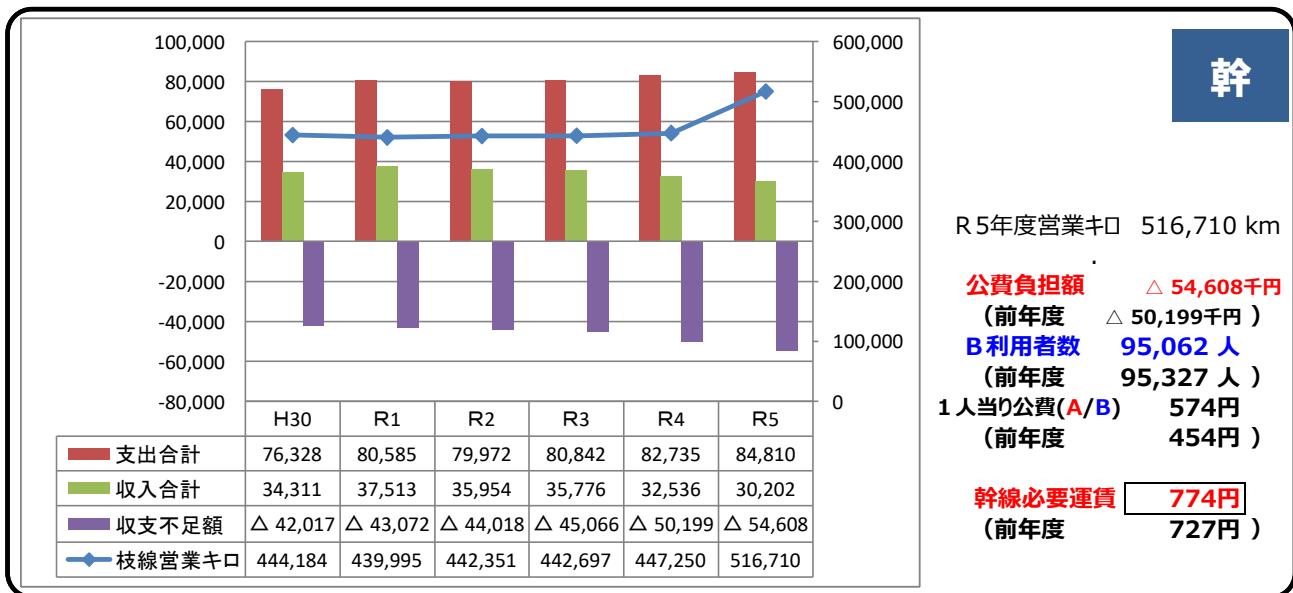
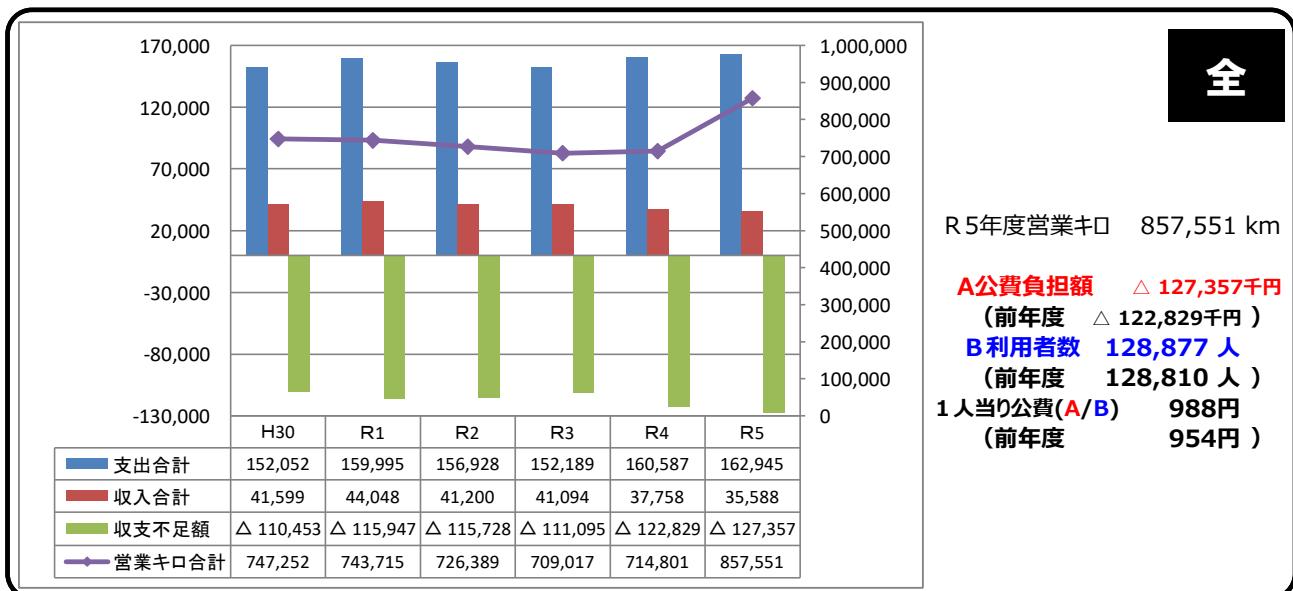
収入

項目	内容	収入額	収入額	左の内対象外収入(内容)		運行関連収入
総務費他町村負担金	運行負担金(新庄村)	4,979,606	4,980千円	0	0千円	4,980千円
コミュニティバス使用料	運賃・回数券販売収入	19,324,900	19,325千円	0	0千円	19,325千円
確保維持事業補助金	フィーダー系統補助金	11,187,000	11,187千円	0	0千円	11,187千円
確保維持事業補助金	地域公共交通維持確保支援事業補助金	1,000,000	1,000千円	1,000,000	1,000千円(車両購入)	
地方債(過疎債)	車両購入にかかる借入金	10,200,000	10,200千円	10,200,000	10,200千円(バス購入)	
基金繰入	振興基金	450,000	450千円	450,000	450千円(チケットにわくん運行事業)	
その他雑入(総務)	バス広告掲載料等	96,000	96千円	0	0千円	96千円
		47,237,506	47,238千円	11,650,000	11,650千円	35,588千円

支出

事業名	節名	支出額	支出額	左の内対象外経費(内容)		運行経常費用
過疎バス対策費	負担金(共同バス負担金)	7,390,468	7,390千円	7,872,000	7,872千円(さくらバス、津山・富共同バス運行費用、中鉄北部バス補助金等)	
公共交通対策事業	非常勤職員報酬	40,500	41千円	40,500	41千円(会議経費)	
	費用弁償	0	0千円	0	0千円	
	普通旅費	359,610	360千円	359,610	360千円(会議経費)	
	消耗品費(オイル・タイヤ等)	4,462,807	4,463千円	360,273	360千円(会議経費)	4,103千円
	燃料費	3,998	4千円	3,998	4千円(公用車燃料費)	
	食料費	4,320	4千円	4,320	4千円(会議経費)	
	印刷製本費(時刻表・回数券)	169,290	169千円	0	0千円	169千円
	修繕料(車検関連・車両修繕)	15,519,680	15,520千円	37,400	37千円(臨時の費用)	15,482千円
	通信運搬費	272,900	273千円	226,900	227千円(中鉄バスチケット代)	46千円
	手数料(車検関連)	1,297,059	1,297千円	0	0千円	1,297千円
	保険料(車検関連)	539,880	540千円	0	0千円	540千円
	委託料(運行業務委託)	141,486,759	141,487千円	6,432,367	6,432千円(バスロケ・バス交通系IC決済システム保守点検費用等)	135,054千円
	使用料及び賃借料(車庫賃借料等)	634,810	635千円	4,200	4千円(駐車場使用料)	631千円
	備品購入費	0	0千円	0	0千円	0千円
	公課費(車検関連)	809,300	809千円	0	0千円	809千円
公共交通環境整備事業	手数料(車両購入関係)	231,280	231千円	231,280	231千円(臨時の費用)	
	保険料(車両購入関連)	72,570	73千円	72,570	73千円(臨時の費用)	
	備品購入費	11,893,280	11,893千円	11,893,280	11,893千円(臨時の費用)	
	公課費(車両購入関連)	184,500	185千円	184,500	185千円(臨時の費用)	
地域交通環境整備事業	普通旅費	0	0千円	0	0千円	
	印刷製本費	0	0千円	0	0千円	
	保険料(車両保険関連)	0	0千円	0	0千円	
	委託料	5,238,600	5,239千円	425,000	425千円(臨時の費用)	4,814千円
	使用料及び賃借料	0	0千円	0	0千円	
	負担金(地域支援補助)	200,000	200千円	200,000	200千円(臨時の費用)	
合計		190,811,611	190,813千円	28,348,198	28,348千円	162,945千円

令和5年度コミュニティバス「まにわくん」の収支



令和6年度 コミュニティバス運行に係る予算額一覧

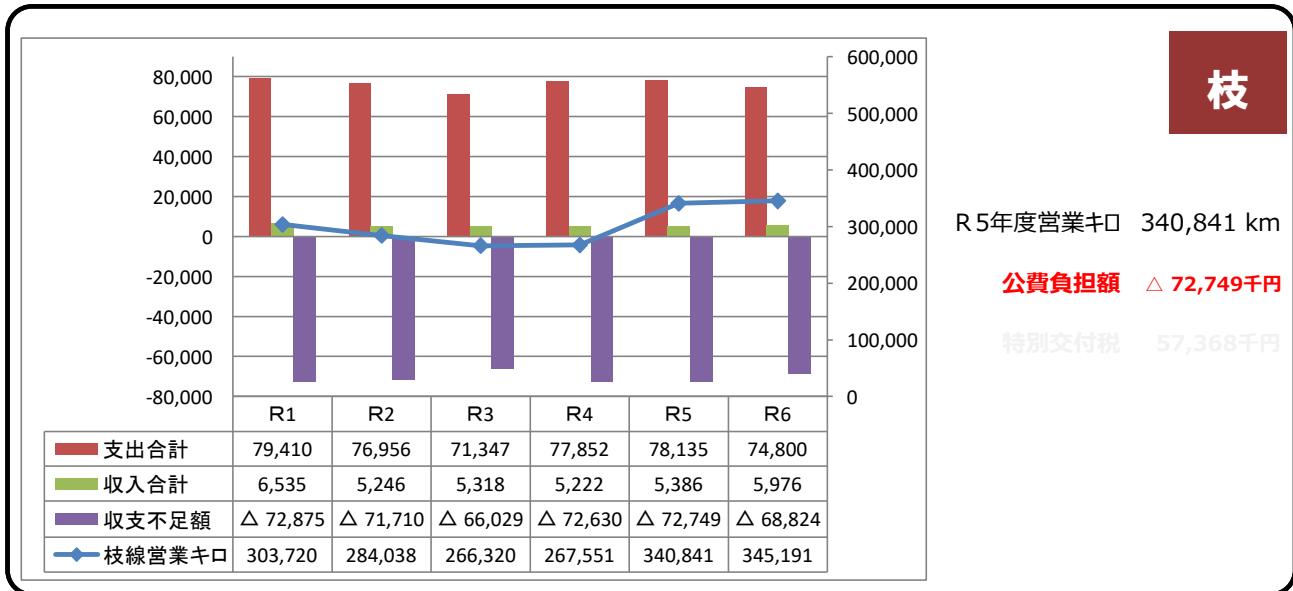
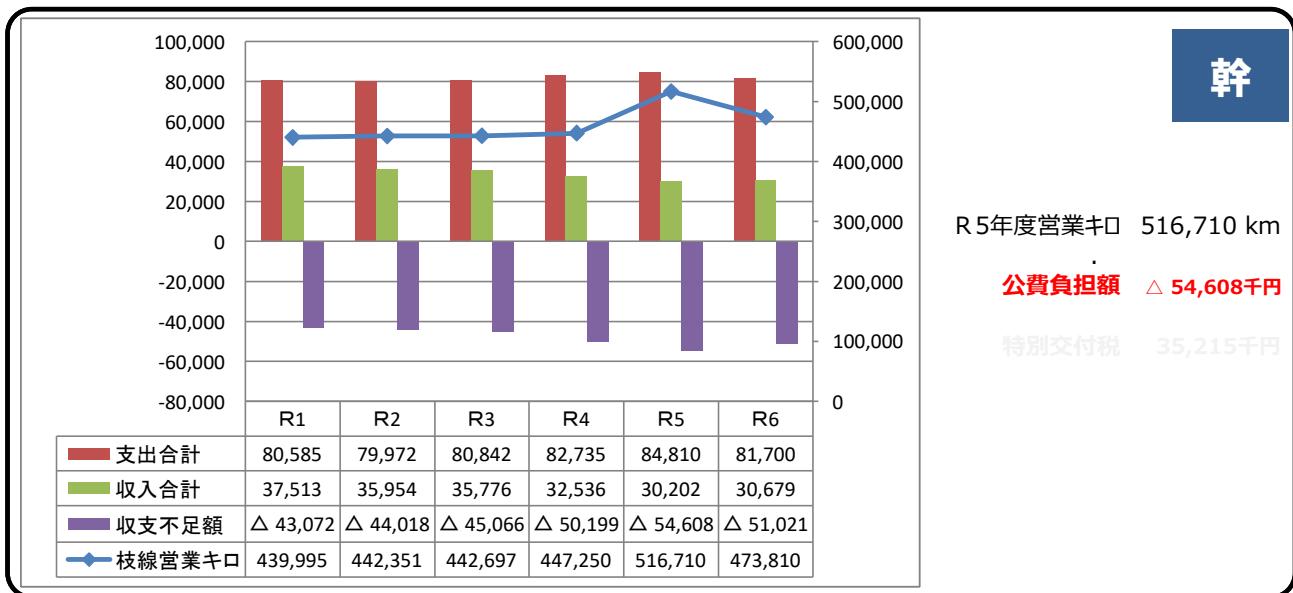
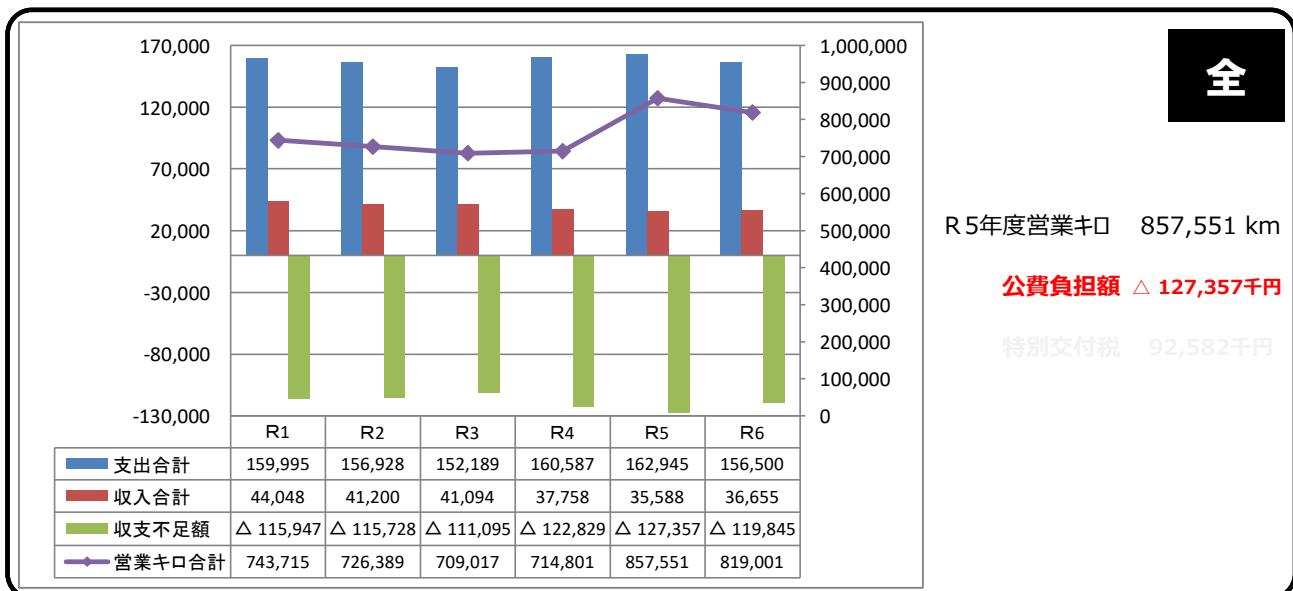
収入

項目	内容	収入額	収入額	左の内対象外収入(内容)		運行関連収入
総務費他町村負担金	運行負担金(新庄村)	4,882,328	4,882千円	0	0千円	4,882千円
コミュニティバス使用料	運賃・回数券販売収入	21,441,250	21,441千円	0	0千円	21,441千円
確保維持事業補助金	フィーダー系統補助金	10,236,000	10,236千円	0	0千円	10,236千円
確保維持事業補助金	地域公共交通維持確保支援事業補助金	1,000,000	1,000千円	1,000,000	1,000千円(車両購入)	
地方債(過疎債)	車両購入にかかる借入金	23,700,000	23,700千円	23,700,000	23,700千円(バス購入)	
基金繰入	振興基金	604,000	604千円	604,000	604千円(チケットにわくん運行事業)	
その他雑入(総務)	バス広告掲載料等	96,000	96千円	0	0千円	96千円
		61,959,578	61,959千円	25,304,000	25,304千円	36,655千円

支出

事業名	節名	支出額	支出額	左の内対象外経費(内容)		運行経常費用
過疎バス対策費	負担金(共同バス負担金)	7,872,000	7,872千円	7,872,000	7,872千円(さくらバス、津山・富共同バス運行費用、中鉄北部バス補助金等)	
公共交通対策事業	非常勤職員報酬	198,000	198千円	198,000	198千円(会議経費)	
	費用弁償	100,480	100千円	100,480	100千円(会議経費)	
	普通旅費	94,920	95千円	94,920	95千円(会議経費)	
	消耗品費(オイル・タイヤ等)	3,649,500	3,650千円	296,500	297千円(会議経費)	3,353千円
	燃料費	96,000	96千円	96,000	96千円(公用車燃料費)	
	食料費	16,000	16千円	16,000	16千円(会議経費)	
	印刷製本費(時刻表・回数券)	198,000	198千円	0	0千円	198千円
	修繕料(車検関連・車両修繕)	12,741,800	12,742千円	52,800	53千円(臨時の費用)	12,689千円
	通信運搬費	883,800	884千円	388,800	389千円(中鉄バスチケット代)	495千円
	手数料(車検関連)	1,145,380	1,145千円	0	0千円	1,145千円
	保険料(車検関連)	304,000	304千円	0	0千円	304千円
	委託料(運行業務委託)	140,350,350	140,350千円	3,413,880	3,414千円(バスロケ・バス交通系IC決済システム保守点検費用等)	136,936千円
	使用料及び賃借料(車庫賃借料等)	735,981	736千円	9,900	10千円(駐車場使用料)	726千円
	備品購入費	0	0千円	0	0千円	0千円
	公課費(車検関連)	654,000	654千円	0	0千円	654千円
公共交通環境整備事業	手数料(車両購入関係)	105,281	105千円	105,281	105千円(臨時の費用)	
	保険料(車両購入関連)	12,050	12千円	12,050	12千円(臨時の費用)	
	備品購入費	33,650,518	33,651千円	33,650,518	33,651千円(臨時の費用)	
	公課費(車両購入関連)	49,200	49千円	49,200	49千円(臨時の費用)	
地域交通環境整備事業	普通旅費	0	0千円	0	0千円	
	印刷製本費	154,000	154千円	154,000	154千円(臨時の費用)	
	保険料(車両保険関連)	0	0千円	0	0千円	
	委託料	450,000	450千円	450,000	450千円(臨時の費用)	
	使用料及び賃借料	0	0千円	0	0千円	
	負担金(地域支援補助)	0	0千円	0	0千円	
合計		203,461,260	203,461千円	46,960,329	46,960千円	156,500千円

令和6年度コミュニティバス「まにわくん」の収支 ※令和6年度は予算額



コミュニティバス幹線「蒜山・久世ルート」車両更新について

「真庭市コミュニティバス運行車両整備計画」に基づいて車両更新を計画的に実施するもの。財政負担の平準化を図ることを目的として隨時、計画の見直しを行っている。

本年度も同計画に基づいて、購入する車両を国の「真庭市地域フィーダー系統確保維持計画」において提出を行っている。

1 車両の設定

幹線北房・久世ルートで使用の 59 人乗り（1259）は購入から約 9 年が経過し、走行距離は 67 万キロ超を走行しており、修繕も多発しているため、更新するもの。

2 購入車両

車 名：日野レインボーⅡ

乗車定員：56 人乗り（座席 28 人、立席 27 人、運転席 1 人）

車両形態：ノンステップ型 郊外型路線バス仕様（中乗り・前降り）

3 納入業者・納入スケジュール

納入業者：蒜山運送株式会社

納車予定日：令和 7 年 2 月 28 日（金）

4 運行開始予定日

運行開始は、令和 7 年 3 月 1 日（土）から幹線蒜山・久世ルートを運行予定。

【現行車両】



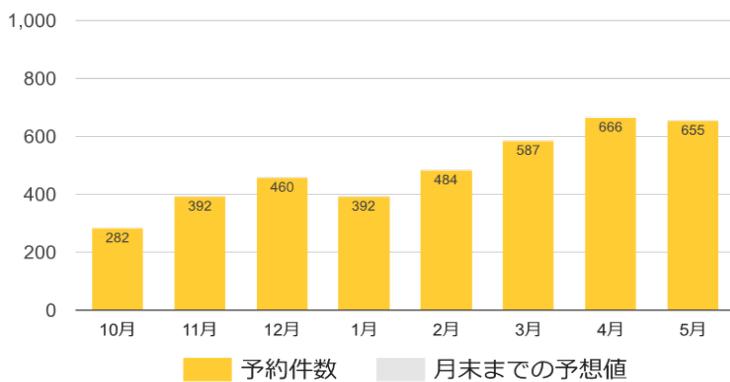
【導入車両】



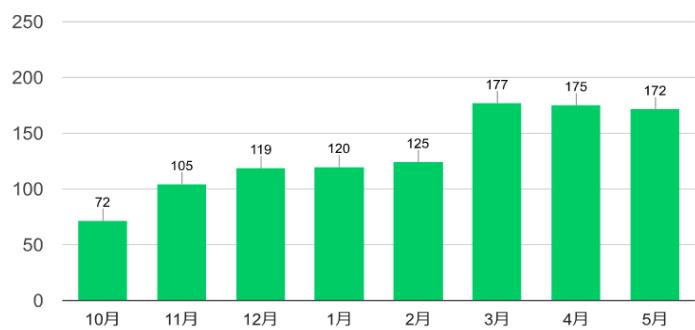
チョイソコまにわ利用状況について

2023.10月～2024.5月

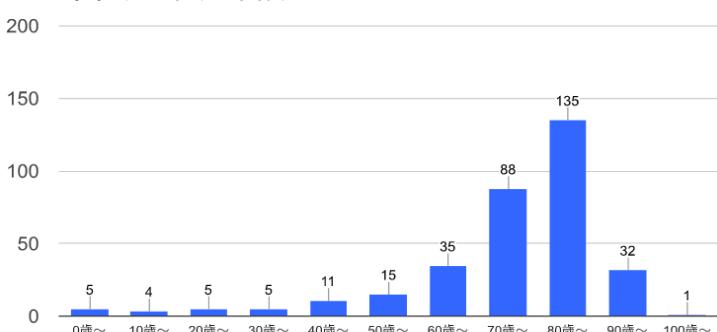
月別 予約件数



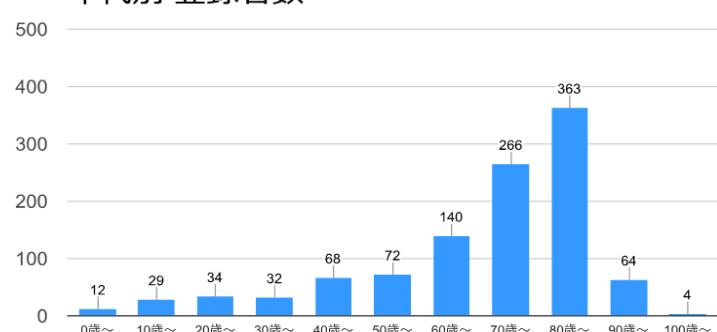
月別 利用人数



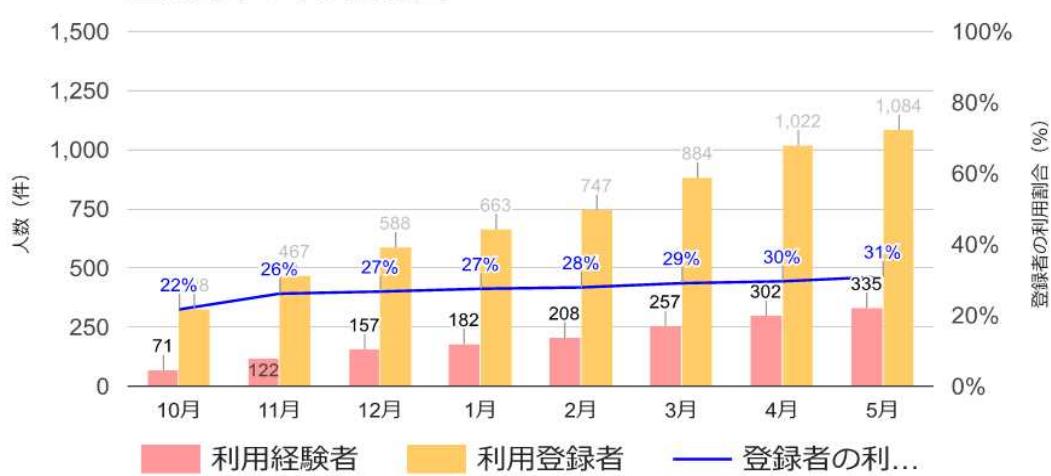
年代別 利用者数



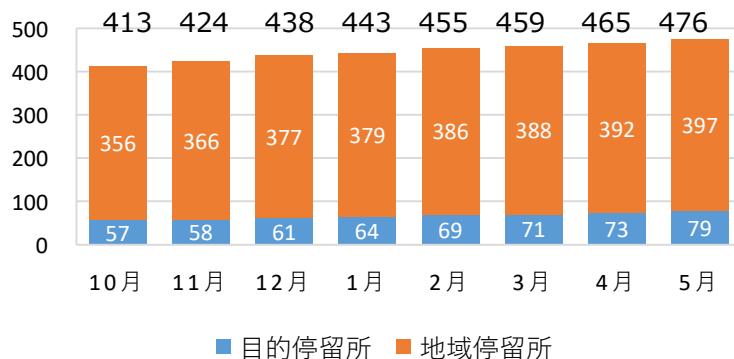
年代別 登録者数



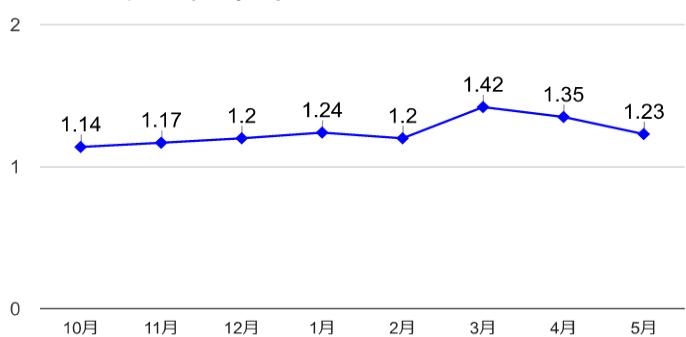
登録者の利用割合



停留所数推移



月別 乗合率 (人)



令和6年度 真庭市地域公共交通事業計画（案）

○真庭市地域公共交通事業

1 幹線・枝線機能の検討

様々な観点から、幹線・枝線機能の充実、効率化等について検討する。

○幹線ルートの機能検討

1) キヤッショレス決済の浸透に向けた関係部局及び企業等との検討

○枝線の見直し

1) 重複・適正な需要の検証、運行に対するサービス基準の検討等

2) 地域交通への転換やスクールバスとの混乗利用による効率化の検討

○全体の機能拡充検討

1) 貨客混載、観光活用の検討

2) 専門家を活用した市内交通体系の見直し

2 『チョイソコまにわ』の利用拡大に向けた検討

令和6年4月に本格運行を開始（令和5年10月2日から実証運行）した「チョイソコまにわ」について、さらなる利用拡大と運行効率の適正化を官民連携のうえ検討する。みんなで育てる新しい乗り物のカタチの実現及び定着を目指す。

○重点検討事項

1) 課題の洗い出しと今後の活用方針の検討

2) サロン等と連携した外出支援のことづくり

3) エリアスポンサーの獲得推進

3 枝線のデマンド化

地域の実情に沿った様々な運行形態により、関係事業所、NPO 法人及び地域住民組織など多彩な主体による「地域内交通」の仕組みづくりを進めていく。

○ 地域及び事業者との連携協議

1) 地域との協議

・住民の移動について検討が行われている地域内において、デマンド化に向けた支援を行う。

2) 事業者との調整及び事業者協力事業の構築検討

・検討候補地を運行する事業者へ意見聴取を行いながら、地域内運行制度が地域と事業者双方に理解される仕組みとなるよう検討する。

4 継続事業

○バスロケーションシステムの充実

現在、公開中のシステムについて、スマートフォン等での具体的な操作方法などを発信して普及啓発を行うとともに利便性向上のため、時刻表や英語表記についても追加して、システムの充実を図っていく。

○標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）の活用

時刻や経路の情報を国が定めた形式にフォーマットし、オープンデータとして公開することで、時刻や経路情報の二次利用を促進する。現在、Google Map のほか、民間経路案内サービス（ヨルダン、ナビタイム）でもまにわくんの情報を取得できるようになっており、今後も情報の充実に努める。

○ナイトまにわくんの運行

人口減少対策において、他の交流イベント等と一体化して実施していく。臨時便と同様の取り扱いと想定しており、年 6 回の運行を予定。

○真庭市地域公共交通計画（計画期間：R3～7 年度）

現行の真庭市地域公共交通計画は令和 7 年度で計画期間が満了する。来年度の改定作業を見据え、市内公共交通の利用実態や市民満足度を把握するため、市民アンケートを実施する予定。

○幹線バス停標柱の追加整備

まにわくん幹線のバス停標柱について、片側しか設置されていない箇所があり、利用者にわかりにくく、また、積み残しの原因にもなっている。

そのため、幹線 3 ルートについて、両側設置となるよう 3 年計画で標柱の追加整備を行う。

【標柱追加整備計画（3 年：令和 6～8 年度）】

- ・令和 6 年度 蒜山・久世ルート
- ・令和 7 年度 北房・久世ルート
- ・令和 8 年度 新庄・久世ルート

○車両更新

真庭市コミュニティバス運行車両整備計画に基づき、更新基準に達した車両を更新する。

更新路線：幹線蒜山・久世ルート

車名：日野レインボーⅡ 1 台

乗車定員：56 人乗り

車両形態：バリアフリー車両（電動格納ステップ、ハンドレール装備）

令和 6 年度 真庭市地域公共交通会議実施計画（案）

○地域公共交通会議及び分科会の開催予定

	第 43 回 会議	第 51 回 分科会	第 44 回 会議	第 45 回 会議
期　　日	2024.6	2024.8	2024.12	2025.2
R 6 事業計画	● 承認			
R 5 事業報告 公共交通計画実施事業 (ロードマップ)	○ 報告			
地域フィーダー系統確保 維持計画	● 承認		● 評価	
令和 6 年度以降のコミバ ス運行（幹線枝線）に 係る検討・協議		○ 検討	○ 検討	●○ 承認 or 検討
『チョイソコまにわ』の運行	○ 報告		○ 報告	● 評価
共助による地域のあし構 築事業（新地区など）		○ 検討		●○ 承認 or 検討
車両更新計画（令和 5 ～9 年度計画）				●○ 承認 or 検討
地域公共交通計画の見 直し検討		○ 検討		●○ 承認 or 検討
その他の承認事項（他市 町村依頼分含む）		● (必要に応じて実施)		→

★審議事項

真庭市地域公共交通計画について、補助制度の連動化に対応するため、計画の一部改定を行うもの。一部改定案に対するパブリックコメントの実施結果を踏まえ、交通計画の一部改定を決定し、国へ提出するため審議を行うもの。

パブリックコメント実施結果

【意見募集期間】

令和6年3月8日（金）～3月29日（金）

【提出された意見の数】

なし

【意見募集方法】

市HPへの掲載、くらし安全課窓口へ計画一部改定案及び概要、意見書様式の設置

補助制度の連動化とは

令和2年11月に改正された「地域公共交通計画の活性化及び再生に関する法律」の中で、補助事業（幹線・フィーダー補助）の活用にあたり、公共交通計画への補助系統の位置付けや補助事業活用の必要性について明記することが要件化された。

改定の概要

補助制度の連動化に対応するために必要となる形式的な見直し及び修正を行った。

（時点修正は行っていない）

【主な改定内容】

以下、連動化に必要となる①～④について計画の中に明記。

※生活交通確保維持改善計画（フィーダー計画）の記載事項であったが、連動化により地域公共交通計画本体の中に位置付けることが必要となった。

①補助系統の地域の公共交通における位置付け・役割

【改正頁】別添1：P13、17、45、45-2

②地域公共交通確保維持事業の必要性

【改正頁】別添1：P45-2〈再掲〉

③補助系統に係る事業及び実施主体の概要

【改正頁】別添1：P13-2

④地域公共交通全体の定量的な目標の設定

【改正頁】別添1：P56

今後の改定スケジュール

令和6年6月 最終計画案を交通会議で審議・承認

→ 市HPに掲載及び計画（改定後）を国へ提出

地域内フィーダー系統確保維持計画とは

地域の特性・実状に最適な交通手段を確保・維持するために地域内フィーダー系統確保維持事業を実施するまでの実施計画のこと。毎年、実施計画を策定し、国に提出する必要がある。真庭市では、まにわくん幹線3ルートが国庫補助の対象路線となっている。

審議要件：令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

→令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の審議を行うもの。

※今回申請分より、地域公共交通計画と補助制度の連動化の経過措置が終了。

↓
計画策定と補助金交付申請を法定協議会が行うこととなる。また、新たな数値目標の設定が必要。

※令和7年度＝「令和6年10月1日～令和7年9月30日」の12ヶ月間を指す

令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の概要

対象フィーダー系統 = 幹線3ルート（蒜山・久世ルート、新庄・久世ルート、北房・久世ルート）

●令和7年度のフィーダー系統確保維持事業

【幹線3ルートの位置付け】

- ・運転免許証を保有していない学生・障がい者・高齢者にとって不可欠な交通手段
- ・観光客の市内周遊手段としても重要な役割を果たす
- ・車両のバリアフリー化を推進し、誰もが使いやすい公共交通

地域内フィーダー系統確保維持計画策定に基づき、同事業を活用することによって、幹線3ルートの確保維持と目標値の実現に努める

●数値目標

フィーダー系統（幹線）にかかる

①年間延べ利用者数 ⇒ 115,000人

- 新規設定** ▶ ②財政支出 ⇒ 80,000千円以内
- ▶ ③収支率 ⇒ 20.3%

(①～③について、真庭市地域公共交通計画（一部改定）P58を参考)

④車両登録台数のうちバリアフリー対応車両

⇒ 85% ※長期的には100%を目指す

※その他、事業の実施主体、利用者等の意見の反映状況等について記載

※申請書類（案）として、別添1を添付

地域間幹線系統確保維持計画とは

市町村間を結ぶ広域幹線系統の路線を維持するために実施する利用促進、利便性向上及び経費削減等の地域公共交通確保維持事業の実施計画のこと。真庭市内では2系統が国庫補助の対象路線となっている。

審議要件：令和7年度地域間幹線系統確保維持計画について

→令和7年度地域間幹線系統確保維持計画の審議を行うもの。

(審議結果は関係市町村へ共有することとする)

※フィーダー計画と同様、令和7年度申請分より、計画と補助制度の連動化への対応が必要。



地域公共交通計画策定済みの各市町村の法定協議会が申請者となる。

幹線

参考事例



現状

- D県が生活交通確保維持改善計画(幹線)を作成し、認定を受けている。
- A市・B町は地域公共交通計画作成済み。
- C村は地域公共交通計画未作成。

今後

方法①

- D県が地域公共交通計画を作成し、引き続き幹線補助の計画認定を受ける。

方法②

- D県が地域公共交通計画を作成しない場合、A市・B町・C村が共同して地域公共交通計画を作成するか、各市町村それぞれが作成する(後者については、C村が地域公共交通計画を作成しない場合、全区間が補助対象外となる)。
- 地域公共交通計画を作成した上で、毎年の幹線補助計画認定申請も各市町村の法定協議会で行う(複数市町村が共同して作成した場合は作成した法定協議会が申請を行う)。

	現行		法定計画(地域公共交通計画)の有無	経過措置期間 (～令和6年事業年度)		経過措置期間終了後 (令和7年事業年度～)	
	補助計画	交付先		補助計画	交付先	補助計画	交付先
幹線	生活交通確保維持改善計画(幹線) ※主に県単位	乗合事業者 又は 都道府県・市町村法定協議会	都道府県法定計画あり	都道府県法定計画 又は 生活交通確保維持改善計画(幹線)	都道府県法定協議会 又は 乗合事業者	都道府県法定計画	都道府県法定協議会 又は 乗合事業者
			都道府県法定計画なし 市町村法定計画あり	市町村法定計画 又は 生活交通確保維持改善計画(幹線)	市町村法定協議会 又は 乗合事業者	市町村法定計画	市町村法定協議会 又は 乗合事業者
			都道府県・市町村法定計画なし	生活交通確保維持改善計画(幹線)	乗合事業者		補助対象外

■国土交通省「地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化に関する解説パンフレット」より抜粋

対象系統 = 2系統

【・勝山-岡山線（中鉄北部バス株式会社）・高梁駅-皆部線（備北バス株式会社）】

※その他、事業の実施主体、利用者等の意見の反映状況等について記載

※申請書類（案）として、真庭市地域公共交通計画及び別添2を添付

資料11

真く安第号
令和6年(2024年)月日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

名 称 真庭市
住 所 岡山県真庭市久世2927番地2
代表者の氏名 真庭市長 太 田 昇

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 名称、住所、代表者の氏名

(名 称) 真庭市
(住 所) 岡山県真庭市久世2927番地2
(代表者の氏名) 真庭市長 太 田 昇

2 登録番号

中岡市交第4号

3 自家用有償旅客運送の別

交通空白地有償運送

4 路線又は運送の区域

(1) 路線

		起点	主たる経過地	終点	キロ程
北房	1	真庭市上中津 井3291番地先	○月～金：岱部、水田新町、佐引、JR 中国勝山駅 ○月・水：振興局、医院、阿口、上岱 部、樽見、横内、新田 ○火・金：振興局、医院、菅野、能楽、 井殿	真庭市勝山420 番地2	○月～金：30.7km ○月・水：阿口、上岱部、樽見、 横内、新田方面 23.7km(1便) 9.2km(2、4便) 21.4km(3便) 22.6km(5便) ○火・金：井殿、菅野方面 3.3km(1、3便) 20.8km(2、4 便) 17.9km(5便)
津田地域	2	真庭市吉4421 番地2先	津田地区(野原、舞高、旦土、吉)・田原山上 地区の一部(今日、嬉石、天間尾、小谷、 安友、国安、野呂)・下見地区 病院、医院、落合振興局、JR美作落合駅、サンプラ ザ、醍醐の里	真庭市鹿田391 番地先	デマンド
富原月田 (1)	3	真庭市曲り796 番地6先、真庭 市清谷1031番 地1先、真庭市 上16番地5先	(滝ノ上・大来尾・広近)・森久・医院・ 梨ノ木・中国勝山駅	真庭市勝山53 番地1先	20.0km (デマンド区間) 12.2km (定時定路線区 間)
富原月田 (2)	4	真庭市後谷畠 1614番地3先、 真庭市古呂々 尾中805番地先	(仁子・首尾)・森久・医院・梨ノ木・中 国勝山駅	真庭市勝山53 番地1先	20.0km (デマンド区間) 12.2km (定時定路線区 間)
美甘	5	真庭市美甘 4134番地先	黒田・鉄山地区	真庭市美甘 3896番地先	16.5km
二川地 域	6	真庭市藤森87 番地先	深谷・杉成・大杉・立石・見明戸・温泉病 院・はんざき橋・湯原大橋	真庭市豊栄 1515番地先	デマンド
真庭・ 釣賀小川 ・社	7	真庭市仲間157 番地1先	湯原大橋・湯原温泉病院・医院	真庭市禾津172 番地4先	39.4km(3月～11月)、 39.8km(12月～2月)
湯原 ・ 美甘	8	真庭市美甘 1917番地先	中村・黒田・本庄・湯原温泉病院	真庭市下湯原 47番地先	41.2km
中和 (定時定 路線区間 ①)	9	真庭市蒜山初 和362番地先	初和・不動滝・田羽根上・田羽根下・湯原 振興局・湯原温泉病院・禾津局	真庭市禾津172 番地4先	11.0km
中和	10	中和地域	吉田・中和出張所・一の茅	中和地域	デマンド
八束	11	真庭市蒜山初 和365番地1先	医院	真庭市蒜山下 福田305番地先	デマンド
川上	12	真庭市蒜山上 徳山519番地3 先	医院	真庭市蒜山下 福田305番地先	デマンド

勝山・追分	13	真庭市勝山53番地1先	勝山病院・勝山文化センター（勝山振興局）・中国勝山駅・草加部・市役所・追分駅	真庭市上河内1824番地先	16.7km
上福田・湯原	14	真庭市蒜山上福田690番地3先	湯原温泉病院・見明戸・中福田	真庭市湯原温泉155番地先	31.7km
中和（代替路線区間②）	15	真庭市蒜山初和365番地1先	宮田・原林・花園・蒜山振興局（蒜山図書館）	真庭市蒜山上福田690番地3先	15.9km
中曾・閑金	16	真庭市蒜山本茅部9番地先	蒜山振興局（蒜山図書館）・西原・宮田	倉吉市閑金町閑金宿1323番地先	33.2km
北房・久世	17	真庭市上中津井3291番地先	水田新町・鹿田橋・真庭高校落合校地前・美作落合駅・落合総合センター・真庭高校久世校地前・新落合病院	真庭市久世2927番地2先	33.75km
新庄久世	18	真庭郡新庄村2083番地先	羽仁・美甘振興局前・延風・神代・中国勝山駅・ゆめタウン前・久世駅前	真庭市久世2927番地2先	34.7km（ゆめタウン前経由） 33.7km（久世駅前経由）
蒜山久世	19	真庭市蒜山上福田1025番地281先	上福田・蒜山振興局（蒜山図書館）・宮田・初和・湯原温泉・禾津・山久世・本郷・中国勝山駅・久世駅	真庭市久世2927番地2先	52.2km
二川BS蒜山	20	真庭市蒜山下和1080番地1先	蒜山高原・中福田・蒜山振興局・藤森	真庭市種1843番地15先	38.5km（予約なし）、16.1km～42.2km（予約あり）、39.2km（代替路線）
二川BS湯原	21	真庭市蒜山下和1080番地1先	郷緑温泉前・はんざき橋・湯原振興局前・湯原温泉	真庭市種1843番地15先	26.9km（予約なし）、13.8km～27.1km（予約あり）

（2）運送の区域

区域	備考

5 事務所の名称及び位置

旧

事務所の名称	位 置
真庭市北房振興局	岡山県真庭市下皆部248番地
真庭市落合振興局	岡山県真庭市落合垂水618番地
真庭市役所	岡山県真庭市久世2927番地2
真庭市勝山振興局	岡山県真庭市勝山319番地
真庭市美甘振興局	岡山県真庭市美甘4134番地
真庭市湯原振興局	岡山県真庭市豊栄1515番地
真庭市蒜山振興局	岡山県真庭市蒜山下福田305番地

新

事務所の名称	位 置
真庭市役所	岡山県真庭市久世2927番地2
有限会社北房観光	岡山県真庭市下中津井355番地2
有限会社エンゼルサービス	岡山県真庭市下方756番地1
有限会社フキモトタクシー	岡山県真庭市勝山412番地7
中鉄美作バス株式会社久世営業所	岡山県真庭市樺西3588番地3
中鉄美作バス株式会社湯原営業所	岡山県真庭市湯原温泉155番地8
津田コミュニティ交通協議会	岡山県真庭市旦土1525番地1
二川デマンド交通協議会	岡山県真庭市種966番地
中和コミュニティ交通協議会	岡山県真庭市蒜山下和1801番地
蒜山運送株式会社	岡山県真庭市蒜山下長田1848番地
株式会社アストピア蒜山	岡山県真庭市蒜山上長田2300番地1

各振興局を事務所としていたが、実態に即した事務所設定となるよう各運行事業者に変更する。

6 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

旧

事務所の名称	保有の区分	交通空白輸送			合計(軽)
		バス	普通自動車(軽)	小計	
真庭市北房振興局	保有	4		4	4
真庭市落合振興局	保有	2	1	3	3
真庭市役所	保有	9	2	11	11
真庭市勝山振興局	保有		2	2	2
真庭市美甘振興局	保有	2	1	3	3
真庭市湯原振興局	保有	1	2	3	3
真庭市蒜山振興局	保有	7	2	9	9
合 計		25	10	35	35

新

事務所の名称	保有の区分	交通空白輸送			合計(軽)
		バス	普通自動車(軽)	小計	
真庭市役所	保有	12	4	16	16
有限会社北房観光	保有	2		2	2
有限会社エンゼルサービス	保有	2		2	2
有限会社フキモトタクシー	保有	3	3	6	6
中鉄美作バス株式会社久世営業所	保有	1		1	1
中鉄美作バス株式会社湯原営業所	保有	2		2	2
津田コミュニティ交通協議会	保有		1	1	1
二川デマンド交通協議会	保有		1	1	1
中和コミュニティ交通協議会	保有		1	1	1
蒜山運送株式会社	保有	1	1	2	2
株式会社アストピア蒜山	保有		1	1	1
合 計		23	12	35	35

事務所の変更に伴い、事務所ごとの車両台数も変更する。

7 輸送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	真庭市民・真庭郡新庄村民及びその親族並びに真庭市・真庭郡新庄村に日常の用務を有する者又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者。
--------	---

8 路線または運送の区域ごとの対価の額

- 1) 中学生以上：1回の乗車につき、200円（中学生の通学に限り、無料）
- 2) 小学生：1回の乗車につき、100円（小学生就学前の幼児・小学生の通学に限り、無料）
- 3) 真庭市コミュニティバス運行条例第5条の規定により、1)・2)を減免することができる。

9 添付書類

- (1) 路線図
- (2) 地域公共交通会議において協議が整ったことを証する書類
- (3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権限を証する書類
- (4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (5) 運行管理の体制等を記載した書類
- (6) 登録証